

令和2年5月18日

保護者 各位

糸満市教育委員会
教育長 安谷屋幸勇
(公印省略)

学校再開について(お知らせ)

保護者のみなさまにおかれましては、本市の感染症防止対策に対し、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、現在市立小中学校では新型コロナウイルス感染症の感染リスクを減らすため、臨時休校を実施しておりますが、下記のとおり臨時休校を解除し児童生徒の受け入れを再開します。

なお、新型コロナウイルス感染症防止については引き続きご家庭でも、ご協力いただき、検温チェック等の児童生徒の健康管理を実施した上で登校させていただきますようお願い申し上げます。

記

1 学校再開日 ○ 令和2年5月21日(木) ※5月25日(月)より通常登校となります。

2 始業式、入学式について

○始業式 5月21日(木) ○入学式 5月22日(金)
(日程や内容については各学校よりお知らせします。)

3 給食の提供開始について

○ 給食の提供は、5月25日(月)より行います。

4 市内在住者に新たな感染者が発生した場合

○ 糸満市内在住者に新たな感染者が発生した場合は、県及び市関係部局と感染者の情報収集を行い、臨時休校の有無・規模・期間について「糸満市新型コロナウイルス感染症対策会議」「糸満市教育委員会会議」で判断しお知らせします。

5 学校での感染予防対策について

- 集団感染のリスクを高める条件(密閉、密集、密接)をできるだけ除いた活動や学習を行います。(机の間隔を可能なかぎり確保、ソーシャルディスタンスを推奨等)
- うがい、手洗い、咳エチケット等を奨励しマスクの着用を徹底します。
- 教室などでの換気に配慮し、定期的な換気に努めます。
- 部活動は段階的に活動を再開します。

6 家庭での感染予防対策の継続について

- 登校前と就寝前に、検温と健康状態チェックを実施してください。
- 微熱や普段とは違う様子があれば、登校は控えてください。(欠席扱いとはしません)
- 家族に上記のような様子が見られたときも登校はお控えください。

〈この件の問合わせ先〉 糸満市教育委員会学校教育課 電話 098-840-8165